

雇用

経済・財政再生計画及び改革工程表における改革項目等(雇用)

改革項目	経済・財政再生計画	改革工程表	番号
雇用保険の国庫負担の当面の在り方の検討	<p>雇用保険の国庫負担の当面の在り方について、国庫負担について規定した平成 23年改正による雇用保険法附則第15条の規定、経済雇用情勢の好転、雇用保険財政の状況、これまでの経緯、公労使での議論も踏まえ、検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 積立金や雇用保険料の水準、経済雇用情勢の動向、雇用保険法附則第15条の規定、国庫が果たすべき役割等を勘案し、当面の国庫負担の在り方について、関係審議会等において検討 → 検討の結果に基づいて必要な措置を講ずる 	①

雇用保険制度の見直しについて

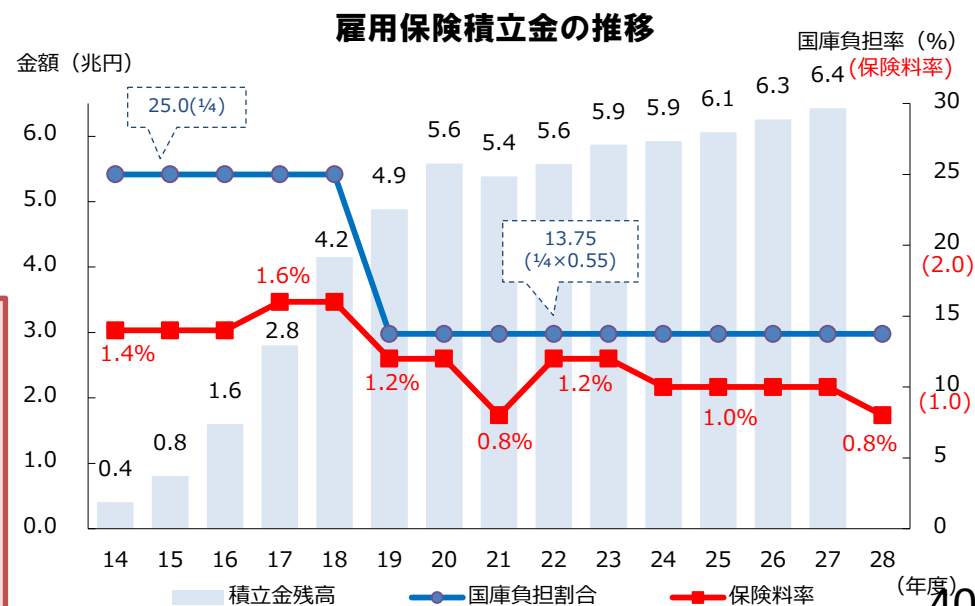
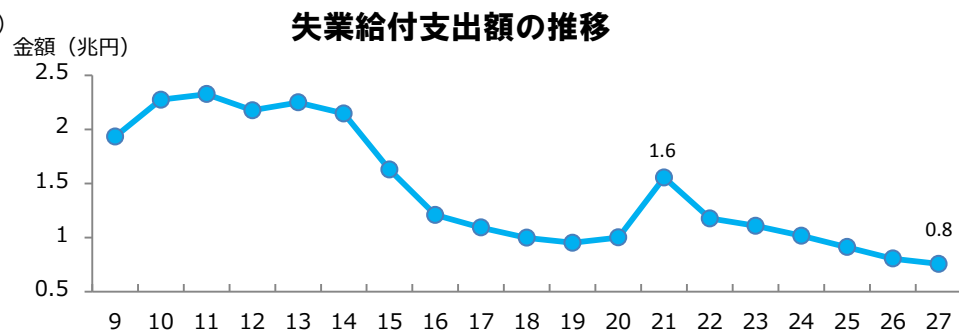
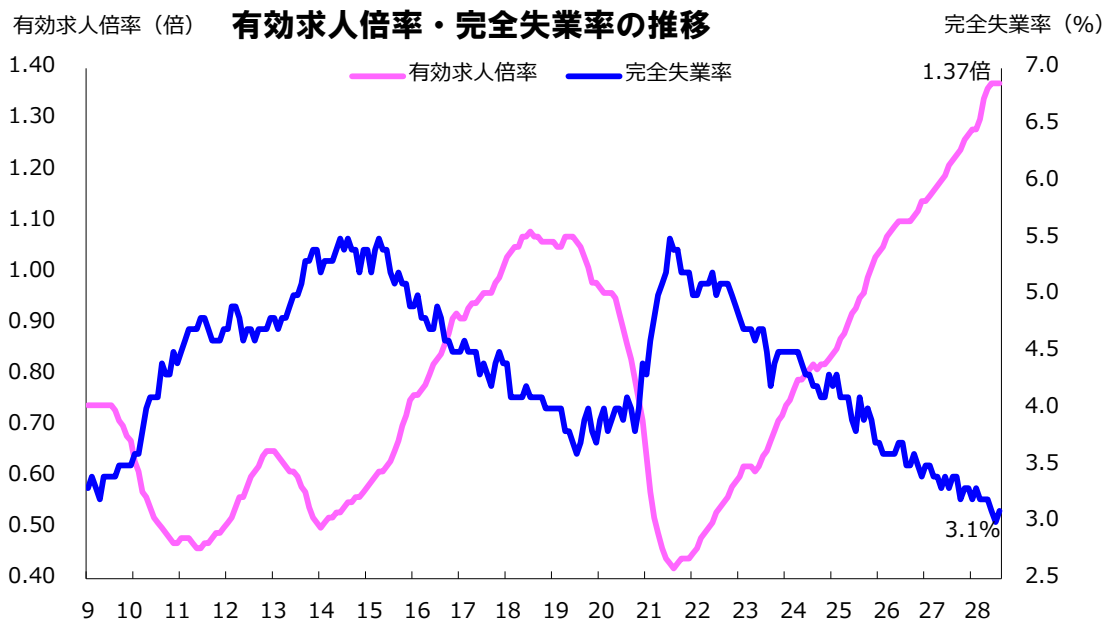
- 現在の雇用情勢は、着実に改善が進んでおり、有効求人倍率は1.37倍と24年ぶりの水準、完全失業率は3.1%と21年ぶりの水準となっている。また、都道府県別の有効求人倍率は、史上初めて、すべての都道府県で1倍を超えている。

※平成28年8月時点

- 平成27年度の失業給付の支出額は0.8兆円と、平成21年度の1.6兆円と比較して、大きく減少している。

※失業等給付のうち、育児休業給付等を除いた求職者給付

- 雇用保険積立金は、近年、過去最高を更新し続けており、平成27年度末の残高は6.4兆円となっている。



【改革の方向性】 (案)

- 「未来への投資を実現する経済対策」で決定されたとおり、アベノミクスの成果等により、雇用情勢が安定的に推移していること等を踏まえ、雇用保険料や国庫負担の時限的な引下げ等について、必要な検討を経て、成案を得、平成29年度から実現すべき。